

写

答 申 書

令和6年2月6日

郡山市上下水道事業経営審議会

令和6年2月6日

郡山市長 品川 萬里 様

郡山市上下水道事業経営審議会
会長 中野 和 典

上下水道事業のあり方について（答申）

令和4年5月16日付け4郡上下経第183号で諮問がありましたこのことについて、
別紙のとおり答申します。

上下水道事業のあり方について

本審議会は、2022(令和4)年5月16日に上下水道事業のあり方について諮問を受け、書面やウェブ会議を併用し、都合8回にわたり慎重に審議を行った。

上下水道事業をとりまく経営環境は、人口減少等に伴う水需要の減少が見込まれる中、老朽化する施設等の更新需要の増加や頻発する自然災害への対応などに多額の費用が必要となるなど厳しさを増している。

一方で、水道行政の厚生労働省から国土交通省及び環境省への移管や上下水道事業の広域化・共同化、ウォーターPPPの推進など新たな動きも見られている。

このような中、郡山市の水道事業については、2022(令和4)年度決算では約15億円の純利益を確保している。今後については、上下水道ビジョン第5次財政計画によると、料金算定期間の4年間のうち2024(令和6)年度、2025(令和7)年度は10億円程度の純利益が確保される見通しだが、2026(令和8)年度、2027(令和9)年度は純利益が10億円に満たない見通しとなっており、厳しい事業経営が予測されている。

下水道事業については、2021(令和3)年度の流域下水道精算還付金で収益的収入が増加したことから、2022(令和4)年度決算では約1億円の純利益を確保している。

2022(令和4)年度末現在の汚水処理人口普及率は、93.2%であり、公共下水道普及率は75.1%、接続率は92.9%となっている。

農業集落排水事業については、2022(令和4)年度決算では、一般会計繰入金で補てんにより欠損金は発生していない。また、普及率は3.6%、接続率は73.8%となっている。

上下水道は、市民生活及び地域経済活動に欠くことのできないライフラインとして、また、持続可能な水循環の基盤インフラとして大切な役割を担っており、その経営は、2025年問題はもとより、2030、2040、2050年の各問題を見据えながら、バックキャストによる課題解決と施策の実施が求められている。

また、「誰一人取り残されない」SDGsの基本理念のもと、GXの推進など、well-being社会の実現に寄与する取り組みも求められている。

本審議会では、諮問事項について、現下の上下水道事業を取り巻く情勢や将来的な課題を踏まえながら検討と審議を重ね、次のような結論に達したものである。郡山市においては、答申の内容を踏まえた上下水道事業の経営に努めることを期待する。

1. 水道料金及び下水道使用料等の算定について

水道料金については、水道事業にかかる経費を料金により回収する総括原価方式で算定するが、10年間の収支予測については予測値を下回らないよう、精緻な予測に努め、毎年更新を行い常に経営状況を注視する必要がある。

また、昨今の水道施設の老朽化の進行は顕著であり更新費用は増加傾向にあることから、施設更新の財源となる「資産維持費」の確保は重要である。その算出の基礎となる「資産維持率」について、日本水道協会の料金算定要領では標準3%程度の資産維持率の確保が必要とされているが、現行の水道料金で算定した場合は0.74%となる。

企業債については、今後10年間の資本的支出に対して40億円の借入れを予定しているが、料金収入に対する企業債残高の比率を示す企業債残高対給水収益比率は2022(令和4)年度で約86%であり、全国の類似団体の平均値248%を大きく下回ることから、無理のない企業債の借入であると判断される。

現行の水道料金で運営した場合の今後10年間の収支予測では、繰越財源額を30億円程度確保できる予測となっており、資金不足には陥らない見通しであることから水道料金は据置きとすることが適当である。

下水道使用料については、4年間の収支予測において一般会計からの繰入金で充当することで収支バランスを確保している状況であり、公共下水道の経費回収率は97%程度で推移する予測となっている。また、平成26年総務省発出「公営企業の経営に当たっての留意事項について」では、地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として1立方メートルあたりの使用料単価150円以上を前提とするとされているところ、郡山市では173円である。これらを踏まえると、下水道使用料は据置きとすることが適当である。

農業集落排水施設使用料については、これまでと同様に下水道使用料に準ずることが適当である。

下水道事業受益者負担金等については、今回の算定金額が現在の受益者負担金額を若干上回っているが、これまでの負担者との公平を期す必要性から据え置くことが適当である。

上下水道事業においては、人口減少社会を見据えたダウンサイジングによる効率的な建設投資に努め、官民連携を視野に入れた事業運営のほか、将来に負の財産を残さないために、地域ごとの効果的な汚水処理方式を検討することが重要である。

2. 財政基盤強化のための資産活用策について

これまで遊休資産の活用について、官民連携による小水力発電事業の実施や未利用地の民間事業者への貸出などにより、営業外収益の確保に努めていると

ころである。

今後は人口減少に伴う収益の減少を見据え、上下水道局が保有する資産全般について最適化し、立地場所や利活用方針、将来的なコスト等も踏まえた上で、民間事業者への貸出・売却のほか、太陽光発電や新たな小水力発電について引き続き検討すること。

3. DX推進型の事業運営について

上下水道局ではこれまでに水道開栓手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の導入、AIによる管路の劣化予測など、利用者の利便性の向上や効果的に業務を行うためのDX化に取り組んできたが、人口減少を踏まえた将来的な課題解決に向け、DX化の推進は不可欠である。

今後は、各種手続きのオンライン化や施設情報のデジタル化、工事の省力化・効率化など、デジタル弱者にも配慮しつつ、働き方改革や業務改革につながるDX化を推進し、人口減少社会においても質の高い上下水道サービスの維持に努めること。

4. 上下水道事業の広域化について

中核市及び「こおりやま広域圏」の中心市としての役割と責任を踏まえつつも、広域化についてはメリット、デメリットについて幅広く議論し、リスク対策や利用者の負担も含め、慎重に検討を進めていくべきである。

水道事業については将来的な広域化を見据えて、まずは薬品等資材の共同発注やシステムの共同化、技術連携や研修会の共同開催等、取組みやすいソフト連携等について率先して検討を進めていくこと。

下水道事業については、経済比較を勘案しながら実施に向けた検討を進めるとともに、脱炭素や災害対策等の観点も踏まえ、さらなる広域化・共同化の手法や可能性について、経費削減効果を見極めながら幅広く検討を重ねていくこと。

5. その他

上下水道事業は、市民生活や産業活動に欠かすことのできない重要な役割を果たしているが、管路が地下埋設であることや浄水、浄化施設の立地場所などから、利用者がこれらを目にする機会はほとんどない。

また、上下水道料金は、安全・安心な水の供給や施設の維持・更新のために必要不可欠な財源であることから、その用途等について利用者の理解を得ることが重要である。

については、上下水道事業の現状や課題、料金等について、webによる発信はもとより、出前講座や「広報こおりやま」の活用など、様々な機会や媒体を通して広く情報発信し、利用者の理解促進に努めること。

特に、将来を担う子供たちには、水循環の重要性など「水」について知る機会や上下水道の重要性の理解に繋がる広報活動を積極的に推進すること。

郡山市上下水道事業経営審議会委員

(任期：2022(令和4)年4月10日～2024(令和6)年4月9日)

会 長	中野 和典
副会長	小林 裕子
委 員	秋田 桜彩
委 員	一井 朋和
委 員	伊藤 江梨
委 員	伊藤 清正
委 員	太田 善雄
委 員	大槻 礼子
委 員	渋谷 正夫
委 員	藤沼 祥子
委 員	満田 仁一
委 員	宮島 登喜子
委 員	茂原 伸幸